熱損失防止改修等（長期優良住宅工事）固定資産税減額申告書

年　　月　　日

富 士 宮 市 長　　様

申告者（納税義務者）

住 所（所 在 地）

氏 名（名　　称）

個人番号（法人番号）

電 話 番 号　　（　　）　　―

富士宮市税条例附則第９条の３第７項または第９項の規定により、下記家屋に係る熱損失防止改修等（長期優良住宅工事）に伴う減額措置の適用について、事実を証する書類を添えて申告します。

記

家屋の状況等	所在地番					
	家屋番号		種類（用途）		構　造	
	床面積	㎡	居住用床面積	㎡		
	建築年月日		登記年月日		改修工事完了年月日	
	改修工事費用等	① 全体工事費用		円		
		② 熱損失防止改修工事等に要した費用		円		
		③ 太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器、太陽光利用システムの設置費用		円		
		④ 補助金・給付金の名称及び金額（名称　　）		円		
		⑤ 熱損失防止改修工事等費用のうちの自己負担額（②－④）		円		
工事が完了した日から３ヶ月以内に申告書を提出できなかった理由		※工事完了日から３か月以内に提出できなかった場合のみ記入してください。				
添付資料	□ 熱損失防止改修工事証明書（建築士等が発行） □ 長期優良住宅認定通知書（該当する場合のみ） □ 補助金・給付金決定通知書の写し □ 個人番号確認資料（通知カード、個人番号カード、個人番号の記載がある住民票　など） □ 身元確認資料（運転免許証、パスポート　など） ＊代理人による申請の場合は、上記資料のほかに代理人の本人確認資料が必要です					

☆下記処理欄は記入する必要がありません

処理欄	【受付時確認】 □ 当該家屋の建築年月日が平成２６年４月１日以前 □ 工事完了が平成２６年４月１日～令和１３年３月３１日の期間内 □ 改修工事内容が対象となっている □ 耐震改修特例と軽減期間が重複しない □ 長期優良住宅の場合は、その他の特例と重複しない □ 補助金を除いた自己負担額　⑤　が６０万円超え □ 補助金を除いた自己負担額　⑤　が５０万円超え　かつ　③　が１０万円超え □ 改修後の住宅の床面積が４０㎡以上２４０㎡以下	受付確認者 課税DB入力